



まちなか魅力づくり支援補助金 (ソフト部門)

ワクワクするイベントに出会える。何度でも来たくなる場所がある。
そんなまちなかを一緒に作りませんか。

補助額

上限 **50万円** (補助率2/3)

※令和8年度(2026年度)予算がなくなり次第終了します。

要件

次の全てを満たす取り組み

- 一般市民が参加でき、かつ概ね100人以上の集客が見込めること
- 取組事業の継続により、中長期的なまちなかの魅力向上につながる事
- 八王子の自然・文化・産業など多様な魅力を発信し、八王子のファンを増やす機会になること
- 過去に実施されていない事業又は前年度以前に一度のみ交付を受けた事業であること
- 国、地方公共団体から補助金等の交付を受けていない(または受ける見込みがない)こと
- 交付申請年度内に実施すること
- 限られた店舗でなく、一定数の店舗が参加できること

支援対象

中心市街地内で実施する、にぎわいにつながる次の取り組み

- 屋外で実施するイベント
- 店舗紹介マップその他、販売促進につながる取り組み
- オープンカフェなどの取り組み
- 飲食店を回遊するイベント

補助対象者

- 市内に主たる店舗を有している事業者
- 市内に本社・支社を置く事業者
- 市内の事業者を中心に構成されている団体
- 市内に活動拠点がある団体
- 「えきまえテラス」を会場として実施する事業者



お問い合わせ

八王子市拠点整備部 市街地活性課

八王子市元本郷町3-24-1 八王子市役所本庁舎5階
TEL:042-620-7305 FAX:042-627-5931

詳細はこちら



あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子



活用事例

CASE①

八王子ブランドの魅力を味わう



中央線からはじまるしえ

開催場所: えきまえテラス(令和7年度活用)
活用内容: 広告費、会場設営費、消耗品費等

コーヒーをテーマに中央線沿線店舗が集結するマルシェを開催(3月)。八王子エリアを中心に活動する23事業者が飲食や雑貨を販売。参加者と出店者の交流の場となりました。

CASE②

ファミリーで楽しめるケイハチエリアの発信



ケイハチキッズディスカバリー

開催場所: えきまえテラス(令和6年度活用)
活用内容: 会場設営費、消耗品費等

えきまえテラスで、子ども向けのアトラクションやワークショップのイベントを開催(12月)。夜間はイルミネーションを設置。参加者はファミリー層以外に若者も多く、幅広い世代の交流の場となりました。

CASE③

まちの魅力を再発見!



CHITOSEYAまち歩きツアー

(令和6年度活用)
開催場所: 甲州街道エリア 他
活用内容: 広報費、謝金等

発行した「ちとせや手帖」を活用し、歴史資源や老舗を巡りながら、まちの魅力を体験するまちあるきツアーをまちの駅八王子CHITOSEYAが開催(1月~3月)。世代を問わず参加者同士で交流を深めることができました。

CASE④

花街のディープな一日を楽しむ



花街日本酒呑み歩き (令和5年度活用)

開催場所: 花街周辺飲食店、桑都テラス
活用内容: 広報費、会場設営費、安全衛生対策費等

専用おちょこを片手に、黒塀花街を散策しながら日本酒の美味しい店をめぐるイベント(11月)。参加店舗(27店舗)を自由にハシゴでき、参加者からは「花街にこんないいお店があるとは知らなかった」と大好評でした。

対象経費

経費区分	内容
広報費	ポスター・チラシのデザイン費、印刷製本費、PR用Webサイト構築費など
会場設営費	会場賃借料、道路占用料、備品レンタル料、発電機リース費、車両借り上げ費など
安全衛生対策費	入場規制等警備費、賠償責任保険料、保健衛生対策費など
消耗品費	事業実施に直接必要な資材及び消耗品の購入費など
備品購入費	備品として長期間使用する物品に係る費用(高額な備品(おおむね20万円以上)は除く)
謝金	出演料、謝礼など
諸経費	通信運搬費など

申請方法

「八王子市まちなか魅力づくり支援補助金交付申請書(第1号様式)」と「事業計画書(第2号様式)」、その他必要な書類とともに、八王子市役所5階市街地活性課まで提出してください。

詳細は八王子市のHPでご覧いただけます。ご相談は随時お受けしておりますので、申請を検討されている方は事前にご連絡ください。

